

岩井コスモホールディングス株式会社

第79回

定時株主総会 招集ご通知

🕒 日 時：平成30年6月28日（木曜日）
午前9時 受付開始 午前10時 開会

🏢 場 所：大阪市中央区今橋一丁目8番12号
当社3階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

議 案

第1号議案	取締役5名選任の件
第2号議案	補欠監査役2名選任の件

目次

定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	9
2. 会社の株式に関する事項	17
3. 会社の新株予約権等に関する事項	17
4. 会社役員に関する事項	18
5. 会計監査人の状況	22
6. 剰余金の配当の決定に関する方針	23
連結計算書類	
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	26
計算書類	
貸借対照表	27
損益計算書	28
会計監査人の監査報告書 謄本	29
監査役会の監査報告書 謄本	30
会社概要	31
株主メモ	31
株主総会会場 ご案内図	裏表紙

株 主 各 位

(証券コード 8707)
平成30年6月6日

大阪府中央区今橋一丁目8番12号

岩井コスモホールディングス株式会社
代表取締役会長 CEO 沖 津 嘉 昭

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

平成30年6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所

大阪府中央区今橋一丁目8番12号
当社3階会議室
3. 目的事項

報告事項

1. 第79期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役5名選任の件

第2号議案

補欠監査役2名選任の件

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
会社概要・株主メモ 監査報告書

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は1名とさせていただきます。

(2) 議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(3) インターネット開示事項のご案内

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iwaicosmo-hd.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・ 事業報告「会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
- ・ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・ 計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、会計監査人が会計監査報告を、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には上記の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」が含まれております。

また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告には上記の「会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」が含まれております。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載に修正が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iwaicosmo-hd.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本株主総会終結後、上記当社ウェブサイトの本株主総会の決議内容等を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 おきつ よしあき 1 沖津 嘉昭 (昭和16年1月23日生) 所有する当社の株式数 312,590株	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 昭和59年 8 月 岩井証券株式会社 (現岩井コスモホールディングス株式会社) 入社 平成 2 年 6 月 当社取締役就任 平成 3 年 6 月 当社常務取締役就任 平成 5 年 6 月 当社専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 平成 7 年 6 月 当社代表取締役社長就任 平成22年 4 月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）取締役会長就任 平成24年 5 月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任 平成28年11月 当社代表取締役会長 CEO就任（現在に至る） 岩井コスモ証券株式会社代表取締役会長 CEO就任（現在に至る） (重要な兼職の状況) 岩井コスモ証券株式会社 代表取締役会長 CEO
---	---

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

会社概要・株主メモ
監査報告書

候補者番号 ささかわ たかお 笹川 貴生 (昭和47年11月23日生) 2 所有する当社の株式数 266,000株	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 平成16年11月 岩井証券株式会社 (現岩井コスモホールディングス株式会社) 入社 平成18年 6 月 当社取締役就任 業務本部長 平成22年 4 月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社) 取締役就任 コスモエンタープライズ株式会社(現岩井コスモビジネスサービ ス株式会社) 取締役就任 平成24年 5 月 岩井コスモ証券株式会社取締役 業務本部長兼人事部長兼ディール担当 平成25年 6 月 同社専務取締役就任 平成26年 7 月 総括兼業務本部長兼人事部長 同社常務取締役就任 営業本部長 平成27年 1 月 同社専務取締役就任 総括 平成28年11月 当社代表取締役社長 COO就任(現在に至る) 平成29年 1 月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長 COO就任(現在に至る) 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任(現在 に至る) (重要な兼職の状況) 岩井コスモ証券株式会社 代表取締役社長 COO 岩井コスモビジネスサービス株式会社 代表取締役社長
--	--

候補者番号 まつうら やすひろ 松浦 康弘 (昭和39年5月18日生) 3 所有する当社の株式数 600株	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 昭和63年 4 月 コスモ証券株式会社 (現岩井コスモ証券株式会社) 入社 平成26年 6 月 同社取締役就任 近畿ブロック長 平成26年 7 月 同社営業本部副本部長 平成27年 1 月 同社営業本部長(現在に至る) 平成28年 6 月 同社常務取締役就任(現在に至る) 平成29年 6 月 当社取締役就任(現在に至る) (重要な兼職の状況) 岩井コスモ証券株式会社 常務取締役
--	---

候補者番号 4 さえき　てるみち 佐伯 照道 (昭和17年12月28日生) 社 外 独 立 所有する当社の株式数 2,000株	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 昭和43年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会） 昭和48年 4 月 八代・佐伯・西垣法律事務所（現北浜法律事務所・外国法共同事業）設立、パートナー 平成14年 4 月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成18年 6 月 グローリー株式会社取締役就任 平成21年 6 月 フジテック株式会社社外監査役就任 平成22年 6 月 岩井証券株式会社 (現岩井コスモホールディングス株式会社) 社外取締役就任（現在に至る） 平成24年 6 月 ワタベウェディング株式会社社外監査役就任（現在に至る） 平成25年 7 月 北浜法律事務所・外国法共同事業 ファウンダー・パートナー就任（現在に至る） 平成26年 6 月 フジテック株式会社社外取締役就任（現在に至る） 平成28年 3 月 東洋ゴム工業株式会社社外監査役就任（現在に至る） (重要な兼職の状況) 北浜法律事務所・外国法共同事業　ファウンダー・パートナー フジテック株式会社　社外取締役 ワタベウェディング株式会社　社外監査役 東洋ゴム工業株式会社　社外監査役
--	---

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

会社概要・株主メモ
監査報告書

候補者番号 5 さらや ゆうすけ 更家 悠介 (本名：更家 史朗) (昭和26年5月30日生) 社 外 独 立 所有する当社の株式数 一株	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 昭和51年 1 月 サラヤ株式会社入社 取締役工場長就任 平成10年 2 月 同社代表取締役社長就任（現在に至る） 平成10年 2 月 東京サラヤ株式会社代表取締役社長就任 平成24年 2 月 同社代表取締役会長就任（現在に至る） 平成27年 6 月 当社社外取締役就任（現在に至る） (重要な兼職の状況) サラヤ株式会社 代表取締役社長 東京サラヤ株式会社 代表取締役会長
社外取締役候補者とした理由 更家悠介氏は、長年経営者を務められ、豊富な経験と幅広い見識を有しておられます。また、社外取締役として経営を適切に監督されております。これらのことから、中立的・客観的な視点からの有益な監督及び助言を期待し、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐伯照道氏及び更家悠介氏は、社外取締役候補者であります。当社は佐伯照道氏及び更家悠介氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、引続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、佐伯照道氏及び更家悠介氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条の損害賠償責任を会社法第425条第1項に規定する金額に限定する契約を締結しており、両氏が取締役に選任された場合、同契約を継続する予定であります。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。補欠監査役2名の候補者は次のとおりであり、庄司忠正氏は監査役 三谷善啓氏の補欠、秋山謙二郎氏は社外監査役 大砂裕幸氏又は社外監査役 山田庸男氏の補欠であります。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 しょうじ ただまさ 庄司 忠正 (昭和37年3月6日生) 1 所有する当社の株式数 20,000株 補欠監査役候補者とした理由 庄司忠正氏は、財務・会計部門を長年担当し、豊富な経験を有しております。これらのことから、補欠監査役として選任をお願いするものであります。	略歴、地位及び重要な兼職の状況 昭和59年 4 月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 平成24年 5 月 岩井コスモ証券株式会社 財務部長（現在に至る）
候補者番号 あきやま けんじろう 秋山 謙二郎 (昭和22年1月1日生) 2 所有する当社の株式数 一株 補欠の社外監査役候補者とした理由 秋山謙二郎氏は、弁護士として専門知識と豊富な経験を有しております。これらのことから、法律面からの助言等を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。	略歴、地位及び重要な兼職の状況 平成 5 年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会） 辻中・森法律事務所入所 平成11年11月 株式会社整理回収機構 大阪特別回収部 業務担当弁護士就任 平成13年 5 月 秋山謙二郎法律事務所開設 平成18年11月 秋山謙二郎法律事務所が森薫生法律事務所と合併し、高麗橋中央法律事務所に名称を変更（現在に至る） 平成20年10月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部案件担当弁護士就任

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 秋山謙二郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 秋山謙二郎氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 秋山謙二郎氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に規定する金額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。第2次安倍政権発足から始まった今回の景気回復は「いざなぎ景気」を超えて、戦後2番目の長さとなりました。

国内株式市場は、米国によるシリア攻撃や北朝鮮によるミサイル発射等の地政学的リスクの高まりを背景に下落して始まりましたが、4月後半には、米国株式市場の好調や国内の良好な経済指標を好感して上昇に転じました。日経平均株価(終値)は、6月2日に、およそ1年半ぶりに2万円台を回復すると、以降8月上旬まで2万円近辺で底堅く推移しました。8月中旬からは、米国と北朝鮮の軍事的緊張への警戒感から軟調に推移しましたが、9月中旬には、米国の利上げ観測による円安ドル高傾向を受けて上昇しました。また、10月の衆議院選挙における与党優勢との見方を好感して、日経平均株価(終値)は、過去最長となる16連騰を記録し、11月7日には22,937円60銭と、およそ26年ぶりにバブル崩壊後の戻り高値を更新しました。

その後、利益確定の売りに押されたものの、1月からは、世界的な景気拡大期待の高まりを背景に再び上昇し、1月23日には、終値ベースで期中高値となる24,124円15銭を付けました。しかし、2月に入ると、米国金利の上昇に端を発した世界的な株価急落から、日経平均株価も大幅な調整を余儀なくされ、2月中旬には21,000円台前半まで下落しました。その後も、米国の保護主義に対する警戒感から、一時21,000円を割り込むなど荒い値動きとなり、3月末の日経平均株価(終値)は21,454円30銭(対前期末比13.5%上昇)で取引を終了しました。

■平成30年3月期累計期間の日経平均株価(終値)の推移



(当社グループの業績)

当社グループの中核事業を担う岩井コスモ証券株式会社では、お客様の資産運用をサポートする上で、収益機会の提供やリスク分散の観点から、海外金融商品を運用資産の一つに組み入れていただくことが重要と捉え、対面取引、コールセンター取引を中心に、好調が続く米国株式に関する投資情報の提供を強化しました。さらに、本年3月からは、中国のシリコンバレーと呼ばれ、成長著しい深圳のA株市場の株式取り扱いを開始するなど、その取り組みをさらに広げました。一方、中長期の資産運用の提案として、ニッセイAI関連株式ファンドや深セン・イノベーション株式ファンド、当社グループの専用投信であるインベスコ ジャパン成長株・夢ファンド（愛称：未来のたまご）など、成長期待が大きいテーマを投資対象とした投資信託の販売に注力しました。加えて、営業員にタブレット端末を配備し、動画等を活用した視覚的でよりわかり易い商品説明など、一層の顧客サービスの向上に取り組むとともに、営業員の業務の効率化に努めました。インターネット取引では、平成29年8月より、信用取引の日計り決済（新規建て当日に反対売買による決済）に係る売買手数料及び金利・貸株料を無料とする新サービス「デイトレフリー」を開始し、取引を積極に行うアクティブトレーダーの獲得に注力いたしました。これらの取り組みに加え、日米の株価上昇などのマーケット環境を追い風に、当社グループの営業収益は210億89百万円（対前期比30.6%増加）、純営業収益は206億70百万円（同31.2%増加）となりました。一方、販売費・一般管理費は、154億67百万円（同9.2%増加）となり、経常利益は54億65百万円（同184.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億26百万円（同41.5%増加）と、それぞれ前期実績を上回りました。

主な収益と費用の概況は、以下のとおりであります。

(受入手数料)

受入手数料は109億9百万円（対前期比3.5%増加）となりました。内訳は以下のとおりであります。

①委託手数料

委託手数料は、国内株式を中心に66億44百万円（対前期比0.8%減少）となりました。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式の手数料は87百万円（対前期比47.2%増加）となりました。一方、債券の手数料は23百万円（同68.4%減少）となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では1億10百万円（同16.8%減少）となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料を中心に20億35百万円（対前期比10.3%増加）となりました。

④その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬を中心に21億18百万円（対前期比13.4%増加）となりました。

（トレーディング損益）

株券等トレーディング損益は、米国株式のマーケットメーク方式による売買を中心に53億51百万円の利益（対前期比275.1%増加）となりました。一方、債券等トレーディング損益は、外国債券の販売を中心に18億48百万円の利益（同0.2%減少）となり、その他のトレーディング損益8百万円の損失（前期は1百万円の損失）を含めた合計のトレーディング損益は71億91百万円の利益（対前期比119.5%増加）となりました。

（金融収支）

金融収益は、信用取引収益を中心に29億88百万円（対前期比28.5%増加）となりました。一方、金融費用は4億19百万円（同5.9%増加）となり、差し引き金融収支は25億69百万円（同33.1%増加）となりました。

（販売費・一般管理費）

販売費・一般管理費は、業績連動の賞与をはじめとする変動費の増加を主因として154億67百万円（対前期比9.2%増加）となりました。

(営業外収支)

営業外収支は、受取配当金を中心に2億62百万円の利益（対前期比23.2%減少）となりました。

(特別損益)

特別損失に、金融商品取引責任準備金繰入れ10百万円を計上しました（前期は、特別利益に投資有価証券売却益など13億17百万円、特別損失に100周年記念行事費用など2億54百万円を計上し、差し引き10億62百万円の利益）。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に行った重要な設備投資は、該当事項がありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に行った重要な資金調達は、該当事項がありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

「人生100年時代」の到来を控え、個人の老後資金確保に向けた資産運用ニーズは、今後益々高まることと推測されます。当社グループは、証券営業員が投資アドバイザーとして、お客様の資産運用をサポートすべく、高い専門性を有するとともに、お客様それぞれのニーズに応じた金融サービスを提供することが重要であると認識しております。特に、昨今におけるわが国の金融市場は、米国の政策動向など、海外情勢の影響を強く受ける傾向にあり、こうした海外発の諸問題に対する情報収集力・分析力を備えることが、注力すべき課題の一つであると考えております。当社グループは、インターネット回線を用いて、ニューヨーク、ロンドン、北京など現地の金融・経済専門家を交えた毎朝のミーティングをはじめ、海外研修や社内勉強会を通じて、海外情勢に精通した営業員の育成に努めております。また、海外金融商品の拡充を目的に、本年3月より成長著しい中国・深圳のA株市場の株式取り扱いを開始しました。

加えて、当社グループは、さらなる企業価値の向上に向け、マーケット環境に左右されない強固な収益基盤を構築することが重要であると考え、その実現のため、安定収益の源泉となる投資信託や信用取引の残高増加に努めています。特に、投資信託は、お客様の中長期の資産形成を図る上でも中核的な役割を果たすものと認識し、一層注力して参ります。

一方、政府が推進する「働き方改革」への取り組みは、社会環境の変化がもたらす時代の要請であり、企業の社会的責任の一つであると認識しております。当社グループでは、昨年12月よりタブレット端末を活用した営業を開始し、営業員の出退勤の自由度を高めるなど、業務の効率化に基づいた働き方の見直しを進めております。また、今後は、タブレット端末における情報拡充を通じて、顧客サービスの強化に取り組むほか、内勤部門におけるRPA（ロボットによる業務自動化）導入なども検討して参ります。

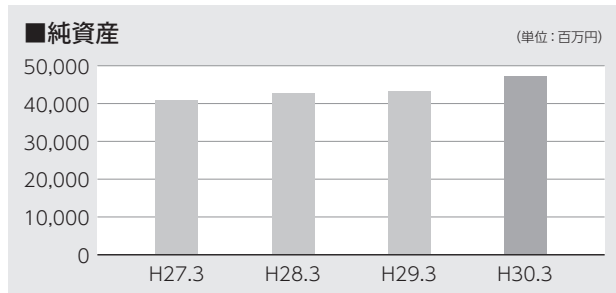
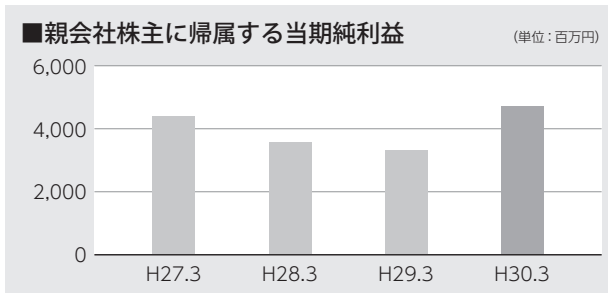
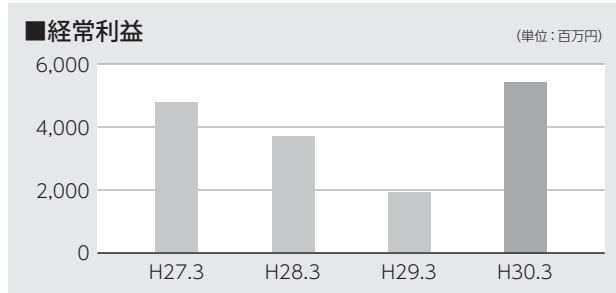
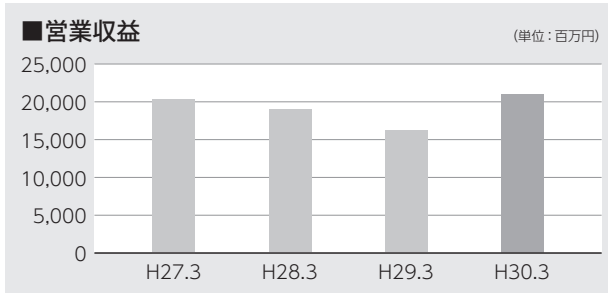
こうした資産運用サービスの強化や役職員の業務の効率化、生産性向上への取り組みは、当社グループの今後のさらなる飛躍・発展に資するものと認識しております。さらに、経営方針である「お客様第一主義」に基づいて、全役職員が、お客様本位の金融サービスの提供に努めるとともに、コンプライアンスにも万全を期し、お客様が安心してお取引いただける体制の構築に最大の努力を傾注して参る所存です。

最後に、当社の子会社である岩井コスモ証券株式会社は、近畿財務局による検査の結果、「公表前のアナリスト・レポートに記載される情報を用いて勧誘する行為及び当該情報の不適切な取扱い」が認められたとして、昨年12月19日に業務改善命令を受けました。今般の処分を厳粛かつ真摯に受け止めるとともに、改善報告書に記載した改善策を着実に実行し、一層の内部管理態勢の強化・拡充に努めて参ります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第76期 平成27年3月期	第77期 平成28年3月期	第78期 平成29年3月期	第79期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
営業収益	(百万円)	20,373	18,774	16,146	21,089
(うち受入手数料)	(百万円)	(13,205)	(12,324)	(10,542)	(10,909)
純営業収益	(百万円)	19,853	18,303	15,750	20,670
経常利益	(百万円)	4,743	3,686	1,921	5,465
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,439	3,497	3,339	4,726
1株当たり当期純利益	(円)	184.59	148.54	142.15	201.21
純資産	(百万円)	40,811	42,441	43,172	47,691
総資産	(百万円)	207,421	168,264	183,657	205,692
1株当たり純資産額	(円)	1,720.25	1,806.85	1,837.97	2,030.35

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で計算しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数で計算しております。



(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
岩井コスモ証券株式会社	13,500	100	金 融 商 品 取 引 業
岩井コスモビジネスサービス株式会社	60	100	証券事務代行業務他

②当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	29,488百万円	39,542百万円

(8) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社2社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、お客様に対して幅広いサービスを提供しております。

(9) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

①当社の主要な営業所

本 社 大阪市中央区今橋一丁目8番12号
東京事務所 (東京都)

②子会社の主要な営業所

会 社 名	店 舗 数	摘 要
岩井コスモ証券株式会社	27	大阪府、東京都他
岩井コスモビジネスサービス株式会社	1	大阪府

(10) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

当企業集団の従業員数	前期末比増減
757名	31名減

(注) 従業員数は、就業人員であります。
なお、執行役員1名、歩合外務員12名及び臨時従業員等69名は含めておりません。

(11) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社りそな銀行	2,000
株式会社池田泉州銀行	1,000
株式会社三井住友銀行	1,000

(注) 借入金残高は、短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

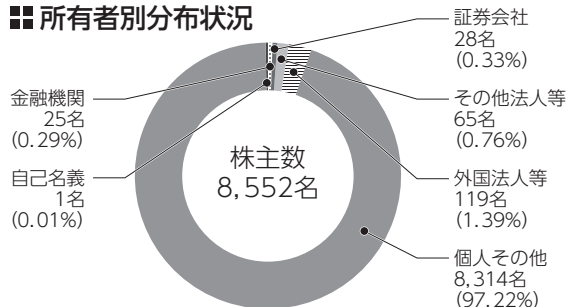
- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,012,800株 (自己株式1,523,667株を含む)
- (3) 株主数 8,552名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,268	5.40
株式会社りそな銀行	1,008	4.29
トーターエンジニアリング株式会社	1,000	4.26
日本理化工業株式会社	1,000	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	906	3.86
石橋栄二	750	3.19
株式会社LIVNEX	500	2.13
吉本興業株式会社	440	1.87
株式会社ヤマト	410	1.75
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	391	1.67

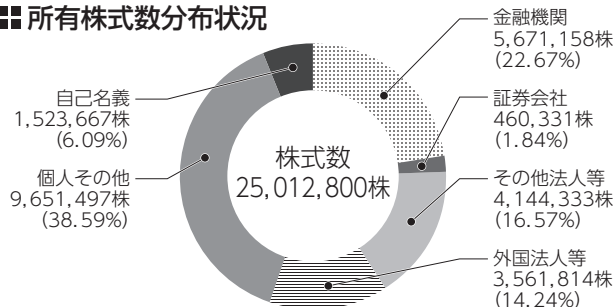
(注) 1. 当社は自己株式を1,523,667株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を四捨五入しております。

■ 所有者別分布状況



■ 所有株式数分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	沖津嘉昭	岩井コスモ証券株式会社 代表取締役会長 CEO
代表取締役社長 COO	笹川貴生	岩井コスモ証券株式会社 代表取締役社長 COO 岩井コスモビジネスサービス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	松浦康弘	岩井コスモ証券株式会社 常務取締役
取 締 役	佐伯照道	北浜法律事務所・外国法共同事業 ファウンダー・パートナー フジテック株式会社 社外取締役 ワタベウェディング株式会社 社外監査役 東洋ゴム工業株式会社 社外監査役
取 締 役	更家悠介	サラヤ株式会社 代表取締役社長 東京サラヤ株式会社 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	三谷善啓	岩井コスモ証券株式会社 監査役 岩井コスモビジネスサービス株式会社 監査役
監 査 役	大砂裕幸	船場中央法律事務所 所長 ジャパンエスレート株式会社 監査役
監 査 役	山田庸男	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 所長 株式会社フジオフードシステム 社外監査役 株式会社SBJ銀行 社外監査役 株式会社アーク 社外監査役 株式会社池田泉州銀行 社外監査役

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の定時株主総会において、松浦康弘氏が取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成29年6月29日開催の定時株主総会において、三谷善啓氏が監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役 佐伯照道氏及び取締役 更家悠介氏は、社外取締役であります。
4. 取締役 更家悠介氏の戸籍上の氏名は更家史朗であります。
5. 監査役 大砂裕幸氏及び監査役 山田庸男氏は、社外監査役であります。
6. 取締役 佐伯照道氏、取締役 更家悠介氏、監査役 大砂裕幸氏及び監査役 山田庸男氏の4氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
7. 常勤監査役 三谷善啓氏は、岩井コスモ証券株式会社において相当の期間、経理・財務業務の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役 大砂裕幸氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンスに関する知見を有し、また税理士資格を保有し、他社の監査役経験等から財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 取締役 馬場祐一氏及び取締役 道幸孝行氏は、平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
10. 監査役 谷垣武氏は、平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 佐伯照道氏、取締役 更家悠介氏、監査役 大砂裕幸氏及び監査役 山田庸男氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定される額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	13百万円 (9百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	10百万円 (9百万円)
合計 (うち社外役員)	11名 (4名)	24百万円 (19百万円)

(注) 上記には平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

(4) 当社グループ全体の取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (4名)	206百万円 (19百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	33百万円 (19百万円)
合計 (うち社外役員)	18名 (8名)	240百万円 (38百万円)

(5) 社外役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	当該兼職先との関係
取締役	佐伯照道	北浜法律事務所	当社と北浜法律事務所、フジテック株式会社、ワタベウェディング株式会社及び東洋ゴム工業株式会社との間には重要な関係はありません。
		フジテック株式会社	
		ワタベウェディング株式会社	
		東洋ゴム工業株式会社	
取締役	更家悠介	サラヤ株式会社	当社とサラヤ株式会社及び東京サラヤ株式会社との間には重要な関係はありません。
		東京サラヤ株式会社	
監査役	大砂裕幸	船場中央法律事務所	当社と船場中央法律事務所及びジャパンエスレート株式会社との間には重要な関係はありません。
		ジャパンエスレート株式会社	
監査役	山田庸男	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所	当社と弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所、株式会社フジオフードシステム、株式会社SBJ銀行及び株式会社アークとの間には重要な関係はありません。
		株式会社フジオフードシステム	
		株式会社SBJ銀行	
		株式会社アーク	
		株式会社池田泉州銀行	当社と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引があります。

(注) 山田庸男氏は、株式会社池田泉州銀行の監査役を平成30年6月26日付で退任する予定であります。

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役 佐伯照道	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地・他の会社の社外役員としての幅広い知見に基づく発言を適宜行いました。
取締役 更家悠介	当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験・見地から、当社の経営全般にわたる発言を適宜行いました。
監査役 大砂裕幸	当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地及び税理士・他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行いました。
監査役 山田庸男	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地、他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行いました。

(6) 社外役員の報酬等の総額等

前記 (3) の合計 (支給額、員数) の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区 分	員 数	報酬等の額	子会社からの役員報酬等の総額
社外取締役	2名	9百万円	—
社外監査役	2名	9百万円	—

(注) 当社には親会社に該当する会社はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社はPwC京都監査法人との間で責任限定契約を結んでおりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 16百万円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 44百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、関係部署及び会計監査人により資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の概要、監査時間等を勘案し、報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告することといたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

(7) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案しつつ、業績に見合った利益還元を基本方針としております。

【当期の剰余金の配当について】

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき55円とさせていただきました。すでに実施済みの中間配当金1株当たり20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり75円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	193,253	流動負債	150,747
現金・預金	6,981	トレーディング商品	5
預託金	83,833	デリバティブ取引	5
顧客分別金信託	83,500	信用取引負債	35,691
その他の預託金	333	信用取引借入金	28,672
トレーディング商品	1,856	信用取引貸証券受入金	7,019
商品有価証券等	1,851	有価証券担保借入金	18,589
デリバティブ取引	5	有価証券貸借取引受入金	18,589
約定見返勘定	93	預り金	42,357
信用取引資産	84,050	顧客からの預り金	38,575
信用取引貸付金	82,906	その他の預り金	3,781
信用取引借証券担保金	1,144	受入保証金	47,177
有価証券担保貸付金	1,309	短期借入金	3,900
借入有価証券担保金	1,309	1年内返済予定の長期借入金	450
立替金	1,308	未払法人税等	794
短期差入保証金	11,077	賞与引当金	990
未収収益	1,551	その他の流動負債	790
繰延税金資産	631		
その他の流動資産	566	固定負債	6,776
貸倒引当金	△ 8	社債	4,000
		長期借入金	450
固定資産	12,438	繰延税金負債	1,983
有形固定資産	1,623	資産除去債務	180
建物	224	その他の固定負債	162
器具備品	838		
土地	541	特別法上の準備金	476
その他	18	金融商品取引責任準備金	476
無形固定資産	738		
ソフトウェア	737	負債合計	158,000
その他	1		
投資その他の資産	10,076	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	9,343	株主資本	43,139
長期差入保証金	685	資本金	10,004
その他	360	資本剰余金	4,890
貸倒引当金	△ 312	利益剰余金	29,946
		自己株式	△ 1,702
		その他の包括利益累計額	4,552
		その他有価証券評価差額金	4,552
		純資産合計	47,691
資産合計	205,692	負債・純資産合計	205,692

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

会社概要・株主メモ
監査報告書

連結損益計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
受入手数料		10,909
委託手数料	6,644	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	110	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,035	
その他の受入手数料	2,118	
トレーディング損益		7,191
金融収益		2,988
営業収益計		21,089
金融費用		419
純営業収益		20,670
販売費・一般管理費		15,467
取引関係費	2,462	
人件費	7,893	
不動産関係費	1,430	
事務費	2,407	
減価償却費	604	
租税公課	368	
貸倒引当金繰入額	83	
その他	217	
営業利益		5,202
営業外収益		354
営業外費用		92
経常利益		5,465
特別損失		10
金融商品取引責任準備金繰入れ	10	
税金等調整前当期純利益		5,454
法人税、住民税及び事業税	745	
法人税等調整額	△ 16	728
当期純利益		4,726
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		4,726

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

岩井コスモホールディングス株式会社
取締役会御中

PwC 京都 監査法人
指 定 社 員 公認会計士 松永幸廣 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 山本眞吾 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 田村 透 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩井コスモホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集 し 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

会 社 概 要 ・ 株 主 メ モ
監 査 報 告 書

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,642	流動負債	466
現金・預金	1,271	1年内返済予定の長期借入金	450
前払費用	0	未払金	9
未収入金	353	未払費用	1
繰延税金資産	16	未払法人税等	4
		その他の流動負債	0
 固定資産	 37,900	 固定負債	 2,511
有形固定資産	14	長期借入金	450
建物	2	繰延税金負債	1,913
工具、器具及び備品	0	その他の固定負債	147
土地	12		
無形固定資産	0	負債合計	2,977
電話加入権	0	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	37,885	株主資本	32,364
投資有価証券	8,332	資本金	10,004
関係会社株式	29,551	資本剰余金	4,890
出資金	1	資本準備金	4,890
その他	28	利益剰余金	19,172
貸倒引当金	△ 28	その他利益剰余金	19,172
		別途積立金	12,540
		繰越利益剰余金	6,632
		自己株式	△ 1,702
		 評価・換算差額等	 4,200
		その他有価証券評価差額金	4,200
		 純資産合計	 36,564
資産合計	39,542	負債・純資産合計	39,542

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受取配当金		1,600
グループ運営収入		80
営業収益計		1,680
営業費用		
販売費・一般管理費		117
取引関係費	4	
人件費	26	
不動産関係費	7	
事務費	34	
減価償却費	0	
租税公課	16	
その他	27	
営業費用計		117
営業利益		1,562
営業外収益		195
営業外費用		16
経常利益		1,742
税引前当期純利益		1,742
法人税、住民税及び事業税	12	
法人税等調整額	1	14
当期純利益		1,727

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

岩井コスモホールディングス株式会社
取締役会御中

PwC 京都 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松永幸廣 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山本眞吾 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 田村 透 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩井コスモホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

岩井コスモホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 三 谷 善 啓 ㊞

監 査 役 大 砂 裕 幸 ㊞

監 査 役 山 田 庸 男 ㊞

(注) 監査役 大砂裕幸及び監査役 山田庸男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

◆会社概要

商 号 岩井コスモホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
代表取締役社長 COO 笹川 貴生
本店所在地 大阪市中央区今橋一丁目8番12号
TEL 06-6229-2800 (代)

創 業 大正4年5月1日
設 立 昭和19年7月4日
資 本 金 100億400万円
上 場 市 場 東京証券取引所 市場第一部

◆株主メモ

事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定 時 株 主 総 会 毎年6月開催
基 準 日 定時株主総会 毎年3月31日
期末配当 毎年3月31日
中間配当 毎年9月30日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
単 元 株 式 数 100株
公 告 方 法 電子公告（インターネット上の当社ウェブサイトに掲載）
<http://www.iwaicosmo-hd.jp/ir/index.html>
※事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載
上 場 証 券 取 引 所 東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関
株主名簿管理人事務取扱
場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎ 0120-782-031
(インターネットホームページURL) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

【第79期 期末配当金のお支払いについて】

第79期 期末配当金は、同封の「第79期 期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店並びに郵便局で払渡期間内（平成30年6月7日から平成30年7月6日まで）にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問合わせください）。

【上場株式等のお支払いに関する通知書について】

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっております（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問合わせください）。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についての「ご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

MEMO

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

会社概要・株主×
監査報告書

MEMO

[illegible]

MEMO

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school writing paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場 ご案内図



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に
基づき、より多くの人に見やすく読みまちが
えにくいデザインの文字を採用しています。

